



《将来に向けた取組方針》

2021年に公表しておりますユアサ商事グループ「サステナビリティ宣言」において、「2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラルを目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努める」ことを定めております。

日本政府及び環境省が掲げる30by30（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）に向けての取り組みは、当社グループサステナビリティ宣言の「サプライチェーン全体での環境負荷低減」と合致するものです。

当社グループは政府方針に賛同し、日本国内および海外において、生物多様性保全への取り組みを進めてまいります。

〈具体的取組み事例〉

1. マレーシアにおける環境保全活動

公益社団法人日本マレーシア協会さまとともに、マレーシア・クダ州ムルボック湿地保護林において、マングローブ林再生を通じた環境保全活動「ユアサ商事の森プロジェクト」を実施しています。



マレーシア理科大学との植林イベント

2. 社有林の森林整備活動（北海道釧路）

グループ会社（ユアサ木材）が北海道に所有する森林の間伐を行っており、トドマツの端材を使用した鉛筆を児童養護施設へ寄贈しています。また、ユアサ木材社員による植樹活動も行っております。



トドマツの端材から作った鉛筆

※ 学んだこと・成果等

地域社会（住民、教育機関他）との連携により、生態系の保全活動が具体的な社会課題の解決につながるようになりました。

〈今後の課題等〉

1. マレーシアでの生物多様性保全活動

- ① 植樹地域の拡大
（現在のクダ州からペナン州への拡大）
- ② 環境教育プログラムの実施
（マレーシア理科大学との連携による地域の環境教育）

2. 北海道釧路地区での生物多様性保全活動

- ① 環境省「自然共生サイト」の認定取得
（北海道庁、標茶町、林業試験場との官民連携）
- ② サークュラーエコノミーの推進
（間伐材の更なる活用）
- ③ 植樹活動社員の拡大
（現在のユアサ木材社員から他のグループ会社へ）